

碧峯奨学生インタビュー | 金昌浩さん<シカゴ大学ロースクール>

国際人権問題をライフワークに 法律の専門性を生かし、環境問題にも取り組む

在日同胞の寄付と韓国政府の支援により 1963 年に設立された韓国教育財団は、在日同胞学生をはじめとする学生の学びを支援するため、長年にわたり奨学金事業を行ってきた。2003 年には、グローバルな舞台で活躍を志す若者を支援するため、「碧峯奨学基金」を創設。今回は、その支援を受けてシカゴ大学ロースクールを修了し、現在、FILE 財団のアジア担当弁護士として活動する金昌浩さんに話を聞いた。

Q：現在のお仕事について教えてください。

A：現在は、世界の環境問題に取り組む FILE 財団のアジア担当弁護士として、日本を拠点に、気候変動問題の解決に向けて、法律の専門家として関わっています。

これまでも、韓国や台湾などで人権問題や環境問題に取り組んできました。韓国では、非政府組織（NGO）の活動に携わりながら、韓国企業が東南アジアに進出した際の人権問題・環境問題への対応について研究しました。

Q：人権問題への関心は、どのように育まれたのですか。

A：人権問題への関心の原点には、父の存在があります。父は、日本初の外国籍の弁護士となった金敬得で、在日同胞年金訴訟や指紋捺印撤廃訴訟など、在日韓国人の人権のために戦っていました。幼いころは、長野県の松代大本営跡など、各地で開かれた集会に連れて行かれることもありましたが、当時は意味を理解できていたわけではありませんが、普段忙しい父と過ごした楽しい思い出として心に残っています。

人権問題に本格的に関心を持つようになったのは、シカゴ大学ロースクールへの留学中でした。特定の人種や民族などを標的に侮辱し、敵意を煽るヘイトスピーチが社会問題となっていたことをきっかけに、人権問題への関心が深まっていきました。

Q：ご自身が司法試験を目指したきっかけは何でしたか。

A：もともとは学者を目指していた時期もありましたが、2005 年に父が亡くなったことを機に司法試験の勉強に専念し、翌年合格しました。

Q：司法研修後は、どのような仕事に携わりましたか。

A：司法研修終了後の 2008 年から 2012 年まで、4 大法律事務所の一角を占める森・濱田松本法律事務所にも所属しました。日本企業のアジア進出や、海外企業の日本進出支援を手掛ける企業法務を専門としていました。

社会運動には意義があると感じていましたが、民事などで食い扶持を稼ぐ仕事を並行せざるをえないことに矛盾を感じていました。また、ボランティアとして人権活動を行う弁護士のモデルには魅力を感じなかったため、父とは違う形で企業法務の道を選びました。

Q：シカゴ大学ロースクールへ留学した理由を教えてください。

A：当初は、企業法務の研鑽を積むため、シカゴ大学ロースクール LLM（法学修士）課程へ留学しましたが、留学中にヘイトスピーチの問題に触れたことで、人権問題への関心が深まっていきました。そこで、人権問題に専念するためのキャリアチェンジを決め、LLM 課程修了後、JD（法学博士）課程に進学しました。

Q：JD 課程への進学にあたり、資金面での不安はありましたか。

A：弁護士として勤務していたときの蓄えはありましたが、JD 課程の 3 年目で学資が尽きることが予想されていました。そのようなときに碧峯奨学基金のことを知り、応募したところ採用され、3 学年次に支給を受けることになりました。

Q：採用が決まったときのお気持ちはいかがでしたか。

A：家族に金銭的負担をかけずにすみ、勉強を続けられることになり、ほっとしました。本当にありがたかったです。

Q：ロースクールでは、どのような分野を中心に学びましたか。

A：ロースクールでは、米国の憲法や国際人権法を中心に学びました。多民族が暮らす米国では、ヘイトクライム法制をはじめ、反差別に関する法規制の整備が進んでいます。一方で、日本とは比べものにならない数の差別的動機に基づく犯罪が発生しています。制度が整っているからこそ見えてくる課題もあり、非常に多くのことを学びました。

Q：学びを深める中で、具体的にはどのような活動に取り組みましたか。

A：国際人権法クリニックで、イリノイ州のヘイトクライムに関する法制度、運用、政策などを研究し、調査レポートをまとめました。その研究結果は、日本語の書籍でも紹介しています。

また、2014 年の国連人種差別撤廃委員会による日本政府の審査のため、在日コリアン弁護士協会の一員としてレポートを作成しました。スイス・ジュネーブでは、同委員会の委員に追加の情報提供を行うといった活動も経験しました。

Q：留学生活で印象に残っていることはありますか。

A：勉強や研究以外では、留学中の同級生と、シカゴの地元プロ野球チームであるカブスやホワイトソックスの試合を観戦したことが印象に残っています。

Q：ロースクール修了後は、どのような活動に取り組んできましたか。

A：ロースクール修了後は、国連人権高等弁務官事務所、認定 NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ、オープンソサエティ財団などの団体で勤務し、人権や環境問題に取り組んできました。

Q：今後の目標について教えてください。

A：生まれてきた人すべてが差別されることなく、自己実現ができる世の中を目指したいです。日本に限らず、東アジア各国が協力することで人権状況が改善され、地域の平和と繁栄に関わっていきたいと考えています。